

# 株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地  
**堺化学工業株式会社**  
取締役社長 藪 中 巖

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時

場 所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂

（本年3月に本店を移転したため、会場を上記のとおり変更しております。末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。）

### 目 的 事 項

- 報告事項 1. 第116期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お 知 ら せ） 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資は回復基調で推移しましたが、昨年9月以降は輸出や生産が緩やかながらも減少に転じ、また厳しい雇用環境やデフレ状況が続き、さらに東日本大震災の発生により先行き不透明な中で年度末を迎えました。

このような状況のもと、当グループにおきましては、引き続き高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、事業全般にわたるコストダウンを図るなど、経営の効率化にも一層注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比7.3%増の872億21百万円となりました。また損益面におきましては、営業利益は前年度比36.7%増の72億88百万円、経常利益は前年度比39.4%増の70億55百万円となりました。また、東日本大震災による被災額13億44百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は前年度比41.9%増の31億44百万円となりました。

セグメント別売上高の状況および概況は、次のとおりであります。

#### 〈化学事業〉

電子材料向けは、積層セラミックコンデンサ用誘電体材料やIT関連のバリウム製品などの高付加価値品が好調に推移し、増収となりました。

プラスチック関連では、塩ビ安定剤が需要回復基調にあったほか、衛生材料やエンブラ用着色剤が堅調に推移し、増収となりました。

酸化チタンは、高機能品の拡販に取り組みましたが、主用途である塗料・インキの国内需要が本格的な回復には至らなかったこともあり、微減となりました。

有機化成品は、光学材料向けイオウ製品や潤滑油向けのリン製品などが堅調に推移し、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比9.6%増の754億5百万円となりました。

#### 〈医療事業〉

主力のバリウムX線造影剤や胃・十二指腸潰瘍治療剤が薬価引下げの影響を受けたほか、一般用医薬品では「改源」をはじめとするかぜ薬関係が伸長したものの、インフルエンザ関連商品の落ち込みなどから減収となり、当セグメントの売上高は前年度比5.5%減の99億31百万円となりました。

## 〈その他〉

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開しましたが、公共投資が引続き低調であったことなどにより、当セグメントの売上高は前年度比4.5%減の18億85百万円となりました。

なお、本年3月11日に発生しました東日本大震災により、当社小名浜事業所、湯本工場および大剣工場（いずれも福島県いわき市）ならびに株式会社カイゲン仙台営業所が被災しました。当社においては、一時操業停止を余儀なくされましたが、全社を挙げた復旧作業に努め、4月より順次操業を再開することができました。一方、株式会社カイゲンにおいては、建物建替えの間、大宮営業所に拠点を移し、販売活動を再開しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の本社ビル建設および酸化チタン製造設備の合理化、電子材料製造設備の増強、受電設備の更新、大崎工業株式会社の無機化成品製造設備の増強、日本カラー工業株式会社の事務棟・研究棟の建替えなど、製造設備の増強・合理化工事などであり、総額は39億35百万円でした。

なお、これらの設備投資は自己資金で賄いました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、本年3月に発生しました東日本大震災による経済的損失が大きく、景気の先行きは当面厳しい状況が続くものと予想されます。

当グループにおきましては、引き続き経営全般にわたるコストダウンに注力し、高機能・高品質の素材の開発を推進するほか、マーケティング力、購買力およびグループ会社間の連携を強化・拡充してまいります。また、以下の5つの基本戦略を軸とする諸施策に取り組んでまいります。

- ①コストダウン・改良・採算是正に一層注力し、基盤事業の持続的発展に努める。
- ②顧客ニーズに密着した体制を再構築し、新製品開発・高付加価値化・高機能化を加速する。
- ③国内外における市場開拓・販路拡大を図り、海外事業の強化・発展を一段と推進する。
- ④社会への貢献度向上に努める。
- ⑤事業と業務の効率化、グループ会社との連携強化を継続する。

加えて、今般の東日本大震災による被災経験を踏まえ、大規模災害への備えならびに災害発生時に迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

## (5) 財産および損益状況の推移

### ①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第113期 (H. 19. 4～H. 20. 3)	第114期 (H. 20. 4～H. 21. 3)	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (当連結会計年度) (H. 22. 4～H. 23. 3)
売 上 高 (百万円)	98,781	85,115	81,257	87,221
経 常 利 益 (百万円)	7,320	3,000	5,060	7,055
当 期 純 利 益 (百万円)	3,758	915	2,216	3,144
1 株当たり当期純利益 (円)	37.28	9.12	22.32	31.85
総 資 産 (百万円)	112,297	106,767	110,913	113,415
純 資 産 (百万円)	75,760	73,091	74,071	75,597

### ②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第113期 (H. 19. 4～H. 20. 3)	第114期 (H. 20. 4～H. 21. 3)	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (当事業年度) (H. 22. 4～H. 23. 3)
売 上 高 (百万円)	52,680	41,977	39,583	46,443
経 常 利 益 (百万円)	4,383	1,214	2,741	4,271
当 期 純 利 益 (百万円)	2,602	405	1,310	1,580
1 株当たり当期純利益 (円)	25.82	4.04	13.20	16.01
総 資 産 (百万円)	77,768	72,881	74,430	74,666
純 資 産 (百万円)	53,878	50,758	51,366	51,798

(6) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社カイゲン	2,364	54.0 % (6.1)	医薬品・医薬部外品等の販売
堺商事株式会社	820	58.0	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料等の輸出入、国内販売
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料等の製造、販売
レジノカラー工業株式会社	200	99.8	顔料・着色剤・機能性インキ等各種分散体の製造、販売
共同薬品株式会社	200	100.0	プラスチック用添加剤の製造、販売
共成製薬株式会社	216	99.3 (40.8)	医薬品・医薬部外品等の製造、販売
S C有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

2. 平成22年7月1日付をもって共同薬品株式会社を完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、酸化チタン、電子材料、樹脂添加剤、触媒製品、有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

(8) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

①当 社

本 店	(堺 市 堺 区)
東 京 支 店	(東 京 都 千 代 田 区)
堺 事 業 所	(堺 市 堺 区)
泉 北 工 場	(大 阪 府 泉 大 津 市)
長 野 工 場	(大 阪 府 河 内 長 野 市)
小 名 浜 事 業 所	(福 島 県 い わ き 市)
湯 本 工 場	(福 島 県 い わ き 市)
大 剣 工 場	(福 島 県 い わ き 市)
中 央 研 究 所	(堺 市 堺 区)
堺 商 品 開 発 研 究 所	(堺 市 堺 区)
小 名 浜 商 品 開 発 研 究 所	(福 島 県 い わ き 市)
医 薬 研 究 所	(大 阪 府 河 内 長 野 市)

(注) 平成23年3月22日付で本店を堺市堺区戎島町5丁2番地に移転するとともに、大阪支店を本店に統合しました。

②重要な子会社

株式会社カイゲン	(大 阪 市 中 央 区)
堺 商 事 株 式 会 社	(大 阪 市 中 央 区)
大 崎 工 業 株 式 会 社	(堺 市 西 区)
レジノカラー工業株式会社	(大 阪 市 淀 川 区)
共 同 薬 品 株 式 会 社	(東 京 都 世 田 谷 区)
共 成 製 薬 株 式 会 社	(北 海 道 小 樽 市)
S C 有 機 化 学 株 式 会 社	(堺 市 西 区)
ラインファルト工業株式会社	(堺 市 堺 区)

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,465名	22名増

(注) 従業員数には、当グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
732名	4名増	36.1歳	13.0年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,783
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,642
株式会社常陽銀行	1,000

II. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 104,939,559株  
(3) 株主数 7,129名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,880 千株	11.0 %
三菱マテリアル株式会社	8,216	8.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,900	5.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,895	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,511	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.0
日本生命保険相互会社	2,920	3.0
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	2,422	2.5
東京海上日動火災保険株式会社	1,824	1.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,641	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式6,462,192株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役 会長	安 倍 一 允	
※ 取締役 社長	藪 中 巖	研究開発総括
常務取締役	馬 場 敏 勝	技術総括、触媒事業、知的財産、安全衛生・環境 担当
常務取締役	長 澤 正 行	電子材料事業、無機材料事業、小名浜事業所 担当、無機材料事業部長
常務取締役	西 尾 彰	樹脂添加剤事業、堺事業所 担当、樹脂添加剤 事業部長
取 締 役	石 井 英 明	医薬事業、総務・人事、コンプライアンス、 リスク管理 担当、総務部長
取 締 役	福 田 健太郎	財務報告に係る内部統制、事業推進室、グル ープ関連事業室、経理 担当、事業推進室長兼 グループ関連事業室長兼経理部長
取 締 役	伊 藤 三津男	酸化チタン事業 担当、酸化チタン事業部長
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社取締役会長
常 勤 監 査 役	眞 崎 益 男	
常 勤 監 査 役	木 村 豊 伸	
監 査 役	城 島 秋 彦	
監 査 役	田 村 祥 一	

(注) 1. ※は、代表取締役であります。

2. 監査役 眞崎益男、木村豊伸、城島秋彦の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 眞崎益男、木村豊伸、城島秋彦の各氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に 関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、監査役 眞崎益男、木村豊伸、城島秋彦の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

#### (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

##### ①就 任

平成22年6月29日開催の第115回定時株主総会において、伊藤三津男、井手明彦の両氏が取 締役に、田村祥一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

##### ②退 任

平成22年6月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、取締役 田村祥一、西川 章の両氏は任期満了により、監査役 宮野靖彦氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	11名	243百万円
監 査 役	5名	40百万円
合 計	16名	284百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員3名に対する報酬等の総額は35百万円であります。
4. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ①平成23年6月29日開催の第116回定時株主総会において付議予定の取締役9名に対する役員賞与支給額43百万円
- ②当事業年度における役員退職慰労引当金増加額45百万円（取締役9名に対し40百万円、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し4百万円））
5. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し54百万円、および監査役1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

### (4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	眞 崎 益 男	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監 査 役	木 村 豊 伸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監査役(非常勤)	城 島 秋 彦	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行っています。

#### IV. 会計監査人の状況

(1) 名 称

大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

#### V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、全ての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めた「内部公益通報者保護規程」を周知徹底する。

② 反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携を図り、不測の事態に備える。

③ ワーコンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が総務担当取締役を通じ、代表取締役、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書の取扱いは、社内標準に従い適切な保存および管理を実施し、常時閲覧可能にするとともに、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図る。また、リスク管理委員会を設置し、当該システムの適切な運用を推進するとともに、リスク管理に係る重要事項を審議する。
- ② 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査室を設置し、内部監査担当取締役がその事務を管掌する。
- ③ 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ④ 監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行違反が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署に通報する体制を構築する。
- ⑤ 監査室の活動を円滑にするため、社内標準の整備を各部署に求め、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査室に報告するよう指導する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画等のマネジメントについて、経営企画室は経営理念を機軸に中期経営計画等を策定する。これに基づき、事業推進室および本社各部は各業務執行ラインの目標達成に向けて支援活動を行うとともに、経営審議会が経営目標の進捗状況ならびに計画の見直し等につき定期的に検査を行う。
- ② 各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則による決議事項およびその付議基準に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ関連事業室は、子会社の支援・調整を行うとともに、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
- ② 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理の発生を防止するため、グループ関連事業室および監査室は、子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、監査役付スタッフ）を求められた場合は、これを任命する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部署の意見も十分に考慮して決定する。
  - ③ 監査役付スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得て行う。
  - ④ 監査役付スタッフは、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。また、その評価については人事担当取締役が監査役から意見を聴取して行う。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
  - ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
    - イ) 経営審議会で決議された事項
    - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ハ) 重大な法令・定款違反
    - ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
    - ホ) 子会社の内部監査部門の活動状況
    - ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
    - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
    - チ) 内部通報制度の運用状況および通報内容
    - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
    - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたくうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>63,685</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,389</b>
現金及び預金	22,803	支払手形及び買掛金	9,734
受取手形及び売掛金	26,291	短期借入金	9,855
商品及び製品	7,875	未払法人税等	2,049
仕掛品	2,253	賞与引当金	1,149
原材料及び貯蔵品	3,102	その他の引当金	669
繰延税金資産	1,174	その他	4,930
その他	286	<b>固定負債</b>	<b>9,429</b>
貸倒引当金	△103	長期借入金	3,151
<b>固定資産</b>	<b>49,730</b>	退職給付引当金	4,664
<b>有形固定資産</b>	<b>38,253</b>	その他の引当金	532
建物及び構築物	12,149	繰延税金負債	665
機械装置及び運搬具	7,663	その他	415
土地	17,039	<b>負債合計</b>	<b>37,818</b>
建設仮勘定	837	<b>(純資産の部)</b>	
その他	564	<b>株主資本</b>	<b>68,362</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>272</b>	資本金	21,838
投資その他の資産	11,204	資本剰余金	19,281
投資有価証券	7,169	利益剰余金	29,833
繰延税金資産	3,066	自己株式	△2,590
その他	1,023	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>429</b>
貸倒引当金	△54	その他有価証券評価差額金	498
<b>資産合計</b>	<b>113,415</b>	繰延ヘッジ損益	1
		為替換算調整勘定	△69
		<b>少数株主持分</b>	<b>6,805</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>75,597</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>113,415</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		87,221
売 上 原 価		66,365
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>20,856</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,568
<b>営 業 利 益</b>		<b>7,288</b>
営 業 外 収 益		493
受 取 利 息 及 び 配 当 金	153	
そ の 他	340	
営 業 外 費 用		726
支 払 利 息	163	
そ の 他	562	
<b>経 常 利 益</b>		<b>7,055</b>
特 別 利 益		431
負 の の れ ん の 発 生 益	420	
そ の 他	10	
特 別 損 失		1,807
災 害 に よ る 損 失	1,344	
減 損 損 失	214	
そ の 他	248	
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>5,678</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,575	
法 人 税 等 調 整 額	△327	2,248
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>3,430</b>
少 数 株 主 利 益		286
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>3,144</b>

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
少数株主損益調整前当期純利益		3,430
その他の包括利益		△313
その他有価証券評価差額金	△309	
繰延ヘッジ損益	3	
為替換算調整勘定	△7	
包 括 利 益		3,116

(内訳)

親会社株主に係る包括利益  
少数株主に係る包括利益

2,856  
260

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	21,838	19,311	27,480	△2,543	66,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△791	—	△791
当 期 純 利 益	—	—	3,144	—	3,144
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△223	△223
自 己 株 式 の 処 分	—	△30	—	176	145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△30	2,353	△47	2,275
当 期 末 残 高	21,838	19,281	29,833	△2,590	68,362

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	793	△1	△74	717	7,266	74,071
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△791
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	3,144
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△223
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△295	2	5	△287	△460	△748
当 期 変 動 額 合 計	△295	2	5	△287	△460	1,526
当 期 末 残 高	498	1	△69	429	6,805	75,597

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 連結子会社の数  | 15社             |
| 主な連結子会社の会社名  | ㈱カイゲン、堺商事㈱      |
| (2) 非連結子会社の数 | 6社              |
| 主な非連結子会社の会社名 | エス・ケー・エンタープライズ㈱ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの……主として総平均法による原価法

##### ②たな卸資産

……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

##### ②無形固定資産

定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ④災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、このうち適格退職年金制度について、平成22年7月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### ⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等および外貨建予定取引

#### b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

### ③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

#### ④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### ②重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	83,474百万円
2. 保証債務	13百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損159百万円が含まれております。

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	104,939,559株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
平成22年5月12日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。	
普通株式の配当に関する事項	
(イ) 配当の総額	394百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成22年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成22年6月7日
平成22年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。	
普通株式の配当に関する事項	
(イ) 配当の総額	396百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成22年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成22年12月6日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	393百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月6日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	22,803	22,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,291	26,291	-
(3) 投資有価証券	6,800	6,800	-
資産計	55,895	55,895	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,734	9,734	-
(2) 短期借入金	9,855	9,855	-
(3) 未払法人税等	2,049	2,049	-
(4) 長期借入金	3,151	3,109	△41
負債計	24,791	24,749	△41
(1) デリバティブ取引(※)	2	2	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	369百万円

## VI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	698円56銭
1 株当たり当期純利益	31円85銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,119</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,807</b>
現金及び預金	7,521	買掛金	5,493
受取手形	1,758	短期借入金	5,416
売掛金	14,445	未払金	1,625
商品及び製品	4,356	未払法人税等	1,298
仕掛品	2,030	未払費用	1,568
原材料及び貯蔵品	1,957	賞与引当金	633
短期貸付金	421	役員賞与引当金	43
繰延税金資産	848	災害損失引当金	540
その他	136	その他	188
貸倒引当金	△357	<b>固定負債</b>	<b>6,059</b>
<b>固定資産</b>	<b>41,546</b>	長期借入金	2,503
<b>有形固定資産</b>	<b>25,164</b>	退職給付引当金	3,216
建物	7,365	役員退職慰労引当金	265
構築物	1,083	環境対策引当金	74
機械及び装置	5,528	<b>負債合計</b>	<b>22,867</b>
車両運搬具	6	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具備品	287	<b>株主資本</b>	<b>51,334</b>
土地	10,113	資本金	21,838
建設仮勘定	779	資本剰余金	19,281
<b>無形固定資産</b>	<b>112</b>	資本準備金	16,311
借地権	15	その他資本剰余金	2,969
ソフトウェア	88	<b>利益剰余金</b>	<b>12,806</b>
その他	8	利益準備金	864
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,269</b>	その他利益剰余金	9,020
投資有価証券	6,526	別途積立金	2,921
関係会社株式	6,012	繰越利益剰余金	2,921
関係会社出資金	101	<b>自己株式</b>	<b>△2,590</b>
関係会社長期貸付金	1,437	<b>評価・換算差額等</b>	<b>464</b>
繰延税金資産	2,366	その他有価証券評価差額金	464
その他	517	<b>純資産合計</b>	<b>51,798</b>
貸倒引当金	△692	<b>負債純資産合計</b>	<b>74,666</b>
<b>資産合計</b>	<b>74,666</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,443
売 上 原 価		35,924
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>10,519</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,721
<b>営 業 利 益</b>		<b>4,798</b>
営 業 外 収 益		637
受 取 利 息 及 び 配 当 金	425	
そ の 他	211	
営 業 外 費 用		1,163
支 払 利 息	133	
そ の 他	1,030	
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,271</b>
特 別 損 失		1,800
災 害 に よ る 損 失	1,313	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	158	
減 損 損 失	137	
そ の 他	189	
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,471</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,362	
法 人 税 等 調 整 額	△471	891
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,580</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	剰 余 金 計
前期末残高	21,838	16,311	3,000	19,311	864	8,520	2,632	12,016
当期変動額								
剰余金の配当							△791	△791
別途積立金の積立て						500	△500	
当期純利益							1,580	1,580
自己株式の取得								
自己株式の処分			△30	△30				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期変動額合計			△30	△30		500	289	789
当期末残高	21,838	16,311	2,969	19,281	864	9,020	2,921	12,806

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前期末残高	△2,543	50,622	743	51,366
当期変動額				
剰余金の配当		△791		△791
別途積立金の積立て				
当期純利益		1,580		1,580
自己株式の取得	△223	△223		△223
自己株式の処分	176	145		145
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△279	△279
当期変動額合計	△47	711	△279	432
当期末残高	△2,590	51,334	464	51,798

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……………総平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 及 び 構 築 物     3～60年

機械装置及び車両運搬具     3～15年

#### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、このうち適格退職年金制度について、平成22年7月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,792百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	6,264百万円
長期金銭債権	1,437百万円
短期金銭債務	2,822百万円

## III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引に係るもの	
営業取引による取引高	
売上高	16,383百万円
仕入高	11,749百万円
営業取引以外の取引による取引高	301百万円
2. 売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損61百万円が含まれております。	

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	6,462,192株
------	------------

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

土地評価損	1,321百万円
退職給付引当金	1,318百万円
貸倒引当金	430百万円
減価償却超過額	324百万円
賞与引当金	259百万円
投資有価証券評価損	225百万円
その他	794百万円
繰延税金資産小計	4,674百万円
評価性引当額	△1,137百万円
繰延税金資産合計	3,537百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△322百万円
繰延税金負債合計	△322百万円
繰延税金資産の純額	3,214百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	848百万円
固定資産－繰延税金資産	2,366百万円

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)カイゲン	所有 直接 48.7% 間接 6.2%	当社製品の販売 役員の兼任	医薬品の販売 (注1)	3,757	売掛金	1,384
子会社	堺商事(株)	所有 直接 64.0%	原料の購入および 当社製品の販売 役員の兼任	化学事業製品 の販売(注1)	12,384	売掛金	4,779
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	製品の購入および 原料の供給 役員の兼任	化学事業製品 の購入(注1)	4,527	買掛金	1,323
子会社	共成製薬(株)	所有 直接 58.5% 間接 40.8%	製品の購入および 原料の供給	医薬品の購 入(注1)	2,088	買掛金	754
子会社	S C有機化 学(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	資金の貸付 (注2) 貸倒引当金 繰入額	100 358	貸付金 貸倒引当金	366 358
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 貸倒引当金 繰入額	188 327	貸付金 貸倒引当金	1,492 674

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は事業計画に基づき決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 526円00銭

1株当たり当期純利益 16円01銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 眞崎益男 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 木村豊伸 ㊟

監査役（社外監査役） 城島秋彦 ㊟

監査役 田村祥一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あべかずのぶ 安倍 一 允 (昭和15年7月3日生)	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役会長 (現在に至る)	43,000株
2	やぶなか いわお 藪中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長 (現在に至る) <現在の担当>研究開発総括	25,000株
3	うまば としかつ 馬場 敏 勝 (昭和22年4月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 (現在に至る) <現在の担当>技術総括、触媒事業、知的財産、安全衛生・環境 担当	13,000株
4	ながさわ まさゆき 長澤 正 行 (昭和22年11月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年4月 無機材料事業部長 平成19年6月 取締役 無機材料事業部長 平成21年6月 常務取締役 無機材料事業部長 (現在に至る) <現在の担当>電子材料事業、無機材料事業、小名浜事業所 担当	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	にしお あきら 西尾 彰 (昭和25年1月28日生)	昭和50年4月 三菱金属株式会社入社 平成18年6月 小名浜製錬株式会社小名浜製錬所 所長補佐 平成20年4月 当社事業推進室長付 平成20年6月 取締役 経営企画室長 平成21年6月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長（現在に至る）  <現在の担当>樹脂添加剤事業、堺事業所 担当	8,000株
6	ふくだ けんたろう 福田 健太郎 (昭和29年3月5日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行入行 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部（大阪）部長 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 取締役 事業推進室長兼経理部長 平成22年6月 取締役 事業推進室長兼グループ関連事業室長兼経理部長（現在に至る）  <現在の担当>財務報告に係る内部統制、事業推進室、グループ関連事業室、経理 担当	8,000株
7	いとう みつお 伊藤 三津男 (昭和25年5月19日生)	昭和50年10月 当社入社 平成16年4月 無機材料事業部営業部長 平成18年4月 酸化チタン事業部営業部長 平成19年6月 酸化チタン事業部副事業部長 平成21年6月 酸化チタン事業部長兼事業推進室東京事務所長 平成22年6月 取締役 酸化チタン事業部長（現在に至る）  <現在の担当>酸化チタン事業 担当	4,000株
8	いで あきひこ 井手 明彦 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 三菱金属鉱業株式会社入社 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社取締役社長 平成22年6月 三菱マテリアル株式会社取締役会長（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	0株
※ 9	どうこ りゅういち 道古 龍一 (昭和27年7月13日生)	昭和50年10月 当社入社 平成14年11月 堺事業所業務管理部長 平成19年6月 総務人事部人事部長 平成20年4月 人事部長 平成22年9月 経営企画室長（現在に至る）	4,000株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任候補者であります。

## 第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名に対し、当事業年度の業績等を勘案して取締役賞与総額43百万円を支給することといたしたいと存じます。

## 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 石井英明氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
い し い ひであき 石 井 英 明	平成20年6月 取締役（現在に至る）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店3階講堂で開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅西口より徒歩約5分
- 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。